3. 【第3節 通信・情報設備工事】

3-1 一般事項

本節に定める参考歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

3-2 参考歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. テレビ共同受信設備に適用する。
 - ロ. テレビ共同受信設備の参考歩掛りの労務は、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。
- (2) 細目工種

(テレビ共同受信設備)

表 RE-3-1 【設】

テレビ共同受信							
細目	摘要	単位	材 料 直列ユニット [個]	雑材料	電工 [人]	その他	備考
					【八】		
直列ユニット	中間	個	1	1式 (材料価格×0.02)	0. 150	1式	プレートは、 樹脂製、ステンレ ス製又は新金属製 とする。
	端末		1		0. 133		

- (注) 1. 総合調整費は、機器取付け労務費合計の20%とする。
 - 2. 「その他」の率対象は、電工とする。